

# 奨学金制度のご案内

## 奨学金制度

壬生町では、経済的な理由によって修学が困難な生徒に奨学金を給付いたします。

### \*受給資格

- (1) 壬生町に居住し、壬生町立中学校の卒業生で高等学校に在学する者
- (2) 学業素行共に良好な者
- (3) 経済的な理由により修学困難な者

### \*奨学金の給付額(年額)

- ・ 公立の高等学校での就学に必要な経費として、年額50,000円
- ・ 私立の高等学校での就学に必要な経費として、年額100,000円

### \*選考

壬生町立各中学校長の内申に基づき、壬生町教育委員会が選考し決定いたします。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい

壬生町教育委員会事務局 学校教育課 庶務係

電話：0282-81-1870 fax：0282-82-0935

E-mail：[kyoiku@mibu.ed.jp](mailto:kyoiku@mibu.ed.jp)